

【会議録】

実施日時： 令和6年（2024年）2月19日（月）午後7時30分～午後8時10分

会議名	越谷市保健衛生審議会令和5年度第4回会議	実施場所	保健センター2階 多目的会議室
件名 / 議題	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 計画案に対するパブリックコメント意見と市の考え方について ①第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(案)について ②越谷市感染症予防計画(案)について (2) 第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(案)に係る越谷市長への答申(案)について 4 閉会		会議資料： (■有 □無)
出席者等	出席委員 原委員、平井委員、中村委員、永島委員、藤浪委員、河上委員、中山委員、佐藤委員、石塚委員、松原委員、石崎委員、松田委員、石綱委員、望月委員、中原委員、小川委員、渋谷委員、田中委員 欠席委員 山本委員、荒川委員、篠原委員、筒野委員、岡委員 事務局 野口保健医療部長、櫻田保健医療部副参事兼健康づくり推進課長、山越感染症保健対策課長、奈良感染症保健対策課副課長 【健康づくり推進課】 山内副課長、柏木副課長、上野主幹、斎藤主事		

●合意・決定事項等

内 容
【議事】 (1) 第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(案)及び越谷市感染症予防計画(案)について、計画案に対するパブリックコメント意見と市の考え方について配付資料に基づき審議し、原案のとおりパブリックコメントへの対応手続を進めることとした。 また、第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(案)について、計画案を承認し、市長への答申を行うこととした。 (2) 第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(案)に係る越谷市長への答申(案)について、配付資料に基づき審議し、原案のとおりとすることとした。

1 開会

〔議事に先立ち、配付資料の確認、会議録音の報告及び委員の半数以上の出席があるため当審議会の会議が成立していることの報告を行った。〕

2 会長挨拶

3 議事

議長： それでは、議事を進めてまいります。本日の会議時間につきましては、おおむね午後9時ごろを終了の目安としておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。なお、会議の公開につきましては、「原則として公開とすること」としてしておりますので、ご報告させていただきます。事務局に確認しますが、本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局： 傍聴希望者はありません。

議長： ありがとうございます。

(1) 計画案に対するパブリックコメント意見と市の考え方について

①第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(案) について

議長： それでは、議事に入ります。はじめに、議事(1)計画案に対するパブリックコメント意見と市の考え方についての、①第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それではご説明いたします。

第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(案)のパブリックコメントについては、1月6日(土)から2月4日(日)まで実施し、7名から各1件、計7件のご意見が寄せられました。

いただいたご意見につきましては、資料1として事前にお送りしております。同じ内容を資料2にも掲載しておりますので、資料2をご覧ください。

資料2は、計画案へのパブリックコメント意見と市の考え方について(案)として、表にまとめたものでございます。

左から、寄せられた意見の「番号」、「意見項目」として計画案の該当箇所、寄せられた「意見」、それに対する「市の考え方(案)」、そして計画案への意見反映の「区分」です。この区分については、表題のところにございますが、①意見を反映する、②意見の反映はしない(考えを説明、今後の参考とする)、③その他 の3区分です。

それでは、順番にご説明します。1ページをご覧ください。

意見の1についてですが、計画案の該当箇所は76ページの、第2章 越谷市の現状と課題 の2(9)ウ 健診の受診状況 となっております。こちらは「アンケート調査結果からの現状」として令和4年度に実施した市民アンケート調査の結果を記載した部分のうち、健康診断の受診状況についての回答内容を記載した箇所です。

ご意見は、直接、記載内容に対するものではございませんが、健診に関連して、「病

院・医院で健診を受けるが、医師から具体的な改善策の提案がない。獨協受診をすすめられたが、混んでいて手軽でない。結果・改善の場があるといいと思った。」といった主旨のご意見でございました。

これに対し、市の考え方（案）として、「本市の施策として、「特定保健指導」や「特定健診結果説明会・生活習慣病（NCDs）予防セミナー」など、各種健診等を受けた方を対象とした講座や、「糖尿病予防講座」「市民健康教室」など、疾病予防を図る教室等を開催しています。（計画案第4章「7 がん対策とライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」の146ページから147ページをご参照ください）。いただいたご意見を踏まえ、引き続き施策の周知、実施をまいります。」といたしました。

また、計画案への意見の反映はないため、「区分」は②といたしました。

続きまして、2ページをご覧ください。

意見の2についてですが、計画案の該当箇所は84ページの、第2章 越谷市の現状と課題 の3（1） 行動目標④ 食の安全性を求めよう となっております。こちらは「第2次計画の評価」として令和4年度の市民アンケート調査結果等を基に、先の計画を評価した部分のうち「食の安全性を求めよう」という行動目標の取組結果を記載した箇所です。

ご意見は、直接、記載内容に対するものではございませんが、食の安全性に関連して、「学校給食において、無農薬や、化学調味料・食品添加物無添加、有機野菜取り入れ等に取り組んでほしい。」といった主旨のご意見でございました。

これに対し、市の考え方（案）として、「本市の学校給食では、越谷市独自の細かい物資規格を作成し、入念な検討を重ねたうえで、使用する物資の選定を行っています。食材の選定においては国産食材を中心に使用し、化学調味料や食品添加物が使用されていない食品や遺伝子組み換えでない食品など、安全な食材の使用に努めております。食の安全に関しては、本計画案の85ページに記載のとおり、令和4年度に実施した「第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画策定に係るアンケート調査」においても、「食品の品質表示に関心を持つ人の割合」が第2次計画策定当初から改善がみられませんでした。この状況を踏まえ、同118ページの第4章「1 栄養・食生活（越谷市食育推進計画）」の行動目標「④ 食の安全性を求めよう」に記載した施策を実施するとともに、関係課所との連携を図り、食の安全に関する取組を進めてまいります。いただいたご意見は、教育委員会給食課、農業振興課に情報共有いたします。」といたしました。

また、「区分」は計画案への意見の反映のない②といたしました。

続きまして、3ページをご覧ください。

意見の3についてですが、計画案の該当箇所は151ページの、第5章 越谷市の食育（越谷市食育推進計画）3（2）子どもへの食育の推進 となっております。こちらは「食をめぐる問題」として、国の「第4次食育推進基本計画」で取り組むこととされている問題を要約した箇所です。

こちらに、「該当箇所において、子どもへの食育の推進に関する「行政」の介入が不足していると感じる。保護者や教育、保育関係者だけでなく、市としても地域の発展や食育の推進に枠組みを作るという意味で、積極的に関わるべきで、該当箇所に「行政」の言葉を明記することが望ましい。」といった主旨のご意見がございました。

これに対し、市の考え方（案）として、「ご意見の該当箇所は、国の第4次食育推進基本計画を要約した箇所となっており、本市の食育推進の方針につきましては、計画案153ページの第5章「5 食育を推進する宣言」に記載しています。子どもが食育を楽しく学ぶため、市民、関係団体、行政が連携して取り組む各種施策については、同113ページからの第4章「1 栄養・食生活（越谷市食育推進計画）」に記載しています。これらの施策を通じて、行政の立場からも、子どもへの食育の推進に積極的に取り組んでまいります。ご意見の主旨を踏まえ、今後の事務を進めるうえで参考とさせていただきます。」といたしました。

また、「区分」は計画案への意見の反映のない②といたしました。

続きまして、6ページをご覧ください。

意見の4についてですが、計画案の該当箇所は153ページの、第5章 越谷市の食育（越谷市食育推進計画）5 食育を推進する宣言 となっております。こちらは本市の食育及び食生活の取組を進めるため、第4章の「1 栄養・食生活」に掲げる行動目標を、食育を推進する宣言として記載した箇所です。

こちらに、「食の安全等の宣言にはっきりとした具体策がない気がする。漠然と食の安全を考える人は沢山いても、具体的には分からない人が多いのではないか。食育の過程を学校に取り入れる、食の安全を地域でも広めていく、学校給食にオーガニック食材を取り入れるといった策が必要である。」といった主旨のご意見がございました。

これに対し、市の考え方（案）として、「本市の学校給食では、オーガニック食材については、生産量が少なく、規格や価格が不安定なことから、安定的に仕入れられる食材として取り入れることは難しい状況です。また、学校給食における地産地消の取組として、越谷産米は、ほぼ年間を通して使用しており、令和4年度は、くわい、小松菜、

ねぎなど7品目の地場農産物が使用されています。学校での食育については、本計画案113ページからの第4章「1 栄養・食生活（越谷市食育推進計画）」に記載している各種施策を通じて取り組んでおります。食の安全に関しては、本計画案の85ページに記載のとおり、令和4年度に実施した「第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画策定に係るアンケート調査」においても、「食品の品質表示に関心を持つ人の割合」が第2次計画策定当初から改善がみられませんでした。この状況を踏まえ、同118ページの第4章「1 栄養・食生活（越谷市食育推進計画）」の行動目標「④ 食の安全性を求めよう」に記載した施策を実施するとともに、関係課所との連携を図り、食の安全に関する取組を進めてまいります。いただいたご意見は、教育委員会給食課、教育委員会指導課、農業振興課に情報共有いたします。」といたしました。

また、「区分」は計画案への意見の反映のない②といたしました。

続きまして、8ページをご覧ください。

意見の5についてですが、計画案の該当箇所の記載はございませんでした。

ご意見は、直接、計画案の記載内容に対するものではございませんが、健康づくりの取組に関連して、「地区において、ボランティアの方がほぼ毎朝、ラジオ体操やハッポちゃん体操等を指導してくれており、ありがたい。ぜひはげましの言葉がほしい。」といった主旨のご意見でございました。

これに対し、市の考え方（案）として、「本市の健康づくりに関する方向性をご理解いただき、自主的に健康づくりに取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。本市といたしましても、引き続き、健康づくりに関する施策を実施してまいります。」といたしました。

また、直接、計画案の記載内容に対するものではないため、意見反映の「区分」は③その他 といたしました。

続きまして、9ページをご覧ください。

意見の6についてですが、計画案の該当箇所の記載はございませんでした。

ご意見は、食に関連したもので、「子どもたちに持続可能な安全で美味しい給食を提供してほしいと強く思う。学校給食の食材に地場野菜を増やし有機栽培も取り入れてほしい。化学調味料や冷凍食品を使わないでほしい。」といった主旨のご意見でございました。

これに対し、市の考え方（案）として、「本市の学校給食では、越谷市独自の細かい物資規格を作成し、入念な検討を重ねたうえで、使用する物資の選定を行っています。

食材の選定においては国産食材を中心に使用し、化学調味料や食品添加物が使用されていない食品や遺伝子組み換えでない食品など、安全な食材の使用に努めております。また、学校給食における地産地消の取組として、越谷産米は、ほぼ一年間を通して使用しており、令和4年度は、くわい、小松菜、ねぎなど7品目の地場農産物が使用されています。引き続き、関係課所との連携を図り、食の安全に関する取組を進めるとともに、いただいたご意見は、教育委員会給食課、農業振興課に情報共有いたします。」といたしました。

また、「区分」は計画案への意見の反映のない②といたしました。

続きまして、10ページをご覧ください。

意見の7についてですが、計画案の該当箇所の記載はございませんでした。

ご意見は、食に関連したもので、「子ども達の学校給食を、安全安心で野菜本来の美味しさがあるオーガニックな給食にしてほしい。有機農業や自然農、地産地消の食材で学校給食を賄うだけの生産量が無く困難なことは理解している。すぐにオーガニック給食に切り替えるのは難しいと思うが、例えば調味料から導入してはどうか」といった主旨のご意見でございました。

これに対し、市の考え方(案)として、「本市の学校給食では、越谷市独自の細かい物資規格を作成し、入念な検討を重ねたうえで、使用する物資の選定を行っています。食材の選定においては国産食材を中心に使用し、化学調味料や食品添加物が使用されていない食品や遺伝子組み換えでない食品など、安全な食材の使用に努めております。また、学校給食における地産地消の取組として、越谷産米は、ほぼ一年間を通して使用しており、令和4年度は、くわい、小松菜、ねぎなど7品目の地場農産物が使用されています。食の安全に関しては、本計画案の85ページに記載のとおり、令和4年度に実施した「第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画策定に係るアンケート調査」においても、「食品の品質表示に関心を持つ人の割合」が第2次計画策定当初から改善がみられませんでした。この状況を踏まえ、同118ページの第4章「1 栄養・食生活(越谷市食育推進計画)」の行動目標「④ 食の安全性を求めよう」に記載した施策を実施するとともに、関係課所との連携を図り、食の安全に関する取組を進めてまいります。いただいたご意見は、教育委員会給食課、農業振興課に情報共有いたします。」といたしました。

また、「区分」は計画案への意見の反映のない②といたしました。

(1) 計画案に対するパブリックコメント意見と市の考え方について の①第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(案)については以上です。

議長： ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委員： （質問、意見等なし）

議長： それでは、皆様にご審議いただいた案に基づき、パブリックコメントへの対応の手続を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

②越谷市感染症予防計画（案）について

議長： 続きまして、議事（１）の②越谷市感染症予防計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは「越谷市感染症予防計画（案）」についてでございますが、資料３をご覧ください。

令和６年１月６日から２月４日にかけてパブリックコメントを実施し、１件のご意見をいただきましたので、その内容とご意見に対する本市の考え方についてご報告いたします。

寄せられたご意見といたしましては、「越谷市には、市立病院・獨協医科大学埼玉医療センターとしっかりとした医療保健体制を主要市に引けをとらないものとしていることがわかりました。ここで自案となりますが、近隣県下各市・都・千葉県との包括連携による「三人寄れば文殊の智慧」との方式を提案いたします。」というご意見でございました。

このご意見に対する本市の考え方でございますが、「本市といたしましては、「埼玉県感染症対策連携協議会」を通じて、埼玉県・県内各市及び医師会等の関係団体とのさらなる連携強化に努めてまいります。なお、広域的な医療連携や医療提供体制の確保については、限りある医療資源を有効活用するため、都道府県単位による調整が必要となります。このことから、他県との連携強化については、感染症の特性に応じ、引き続き埼玉県を通じて、対応に努めてまいります。」としております。

このため、意見公募の結果としましては、区分②の計画案に対する意見の反映は行わず、現在の考え方を説明することとしたいと考えております。

以上でございます。

議長： ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委員： （質問、意見等なし）

議長： それでは、皆様にご審議いただいた案に基づき、パブリックコメントへの対応の手続を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議 長： 議題（１）につきましては以上となりますが、第３次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷２１」（案）については、昨年８月に市長から諮問を受けて当審議会で審議を重ねてまいりました。

本日で審議を終了し、計画案を承認して市長への答申をおこなってまいりたいと思っておりますが、最後に、計画案全体を通してご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員： （質問、意見等なし）

議 長： よろしいでしょうか。

それでは、これをもって審議を終了し、当審議会として、計画案を承認とさせていただきます。

（２）第３次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷２１」（案）に係る越谷市長への答申（案）について

議 長： 続きまして、議事の（２）第３次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷２１」（案）に係る越谷市長への答申（案）についてですが、市長への答申（案）につきまして、事務局にその案をまとめてもらいましたので、皆様にご意見を賜りたいと存じます。

それでは、事務局から資料をお配りし、読み上げてください。

事務局： （資料４を配付、読み上げ）

議 長： ただいま、事務局から読み上げてもらいましたが、ご質問・ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委 員： （質問、意見等なし）

議 長： よろしいでしょうか。

それでは、答申案については、案を外して答申とします。

なお、ただいまご承認いただきましたこの答申につきましては、後日、私と松田副会長から市長に答申させていただきたいと存じますが、ご一任いただけますでしょうか。

委 員： （了承）

議 長： それでは、そのようにいたします。

議 長： 予定された議事は以上となりますので、議事につきましては、これで終了いたします。委員の皆様には、議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

では、事務局にお返しします。

事務局： 原会長、ありがとうございました。

それでは、事務連絡をさせていただきます。

先ほど会長からもございましたが、「第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」（案）」についての答申につきましては、後日、当審議会を代表して原会長・松田副会長から市長に対して答申させていただきます。

計画は答申後、3月中に市長決裁を経て市の計画として決定いたしますが、もし、万が一、答申後に計画に軽微な変更が生じた場合は、原会長・松田副会長にご相談させていただきます。

そのほか、計画書には、冒頭に市長の挨拶を掲載し、巻末には資料編として策定経緯や令和4年度に実施した市民アンケートの調査票などの資料も掲載いたします。その際、当審議会の委員名簿も掲載したいと考えておりますが、委員の皆様のお名前と、皆様をご推薦いただきました団体を掲載する予定ですのでご了承いただきたいと存じます。

計画書の印刷製本は来年度に入りましてから行う予定でございますので、完成した計画書は、委員の皆様にお配りさせていただきます。

また、次回の審議会につきましては来年度となりますが、開催は夏頃を予定しております。詳しい日程等につきましては、決定し次第、ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様の、本日の報酬につきましては、本市にご登録いただきました口座に、お振込みとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

4 閉会

事務局： それでは、最後に松田副会長より、閉会のご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

副会長： 本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。

パブリックコメントの意見を確認いただきまして、今日で4回目の会議となりますが、昨年の8月に市長から諮問を受けて、審議を重ねてまいりました。

皆さま丁寧なご確認ありがとうございました。

以上でご挨拶とさせていただきます。

事務局： ありがとうございました。

以上をもちまして、保健衛生審議会第4回会議を閉会とさせていただきます。皆様には長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰り

ください。